

令和8年熊本地震日本水道協会救援本部
対応状況取りまとめ報
(第12報)

1. 救援本部の設置

- (1) 名 称 令和8年熊本地震日本水道協会救援本部(略称: 救援本部)
- (2) 設置日時 令和8年7月28日(火) 16時45分
- (3) 設置場所 日本水道協会 8階 第4会議室(東京都千代田区九段南4-8-9)

2. 現地対策本部の設置

- (1) 名 称 令和8年熊本地震日本水道協会現地対策本部
- (2) 設 置 日 令和8年7月29日(水)
- (3) 設置場所 熊本市上下水道局内会議室(熊本市中央区水前寺6丁目2-45)
- (4) 構 成 員 日本水道協会九州地方支部長(福岡市水道局)、熊本県支部長(熊本市上下水道局)
日本水道協会現地調整隊

3. 現地対策本部連絡会の開催

各被災水道事業体の情報共有を図り、効率的な応急活動とするため、現地対策本部連絡会を開催する。

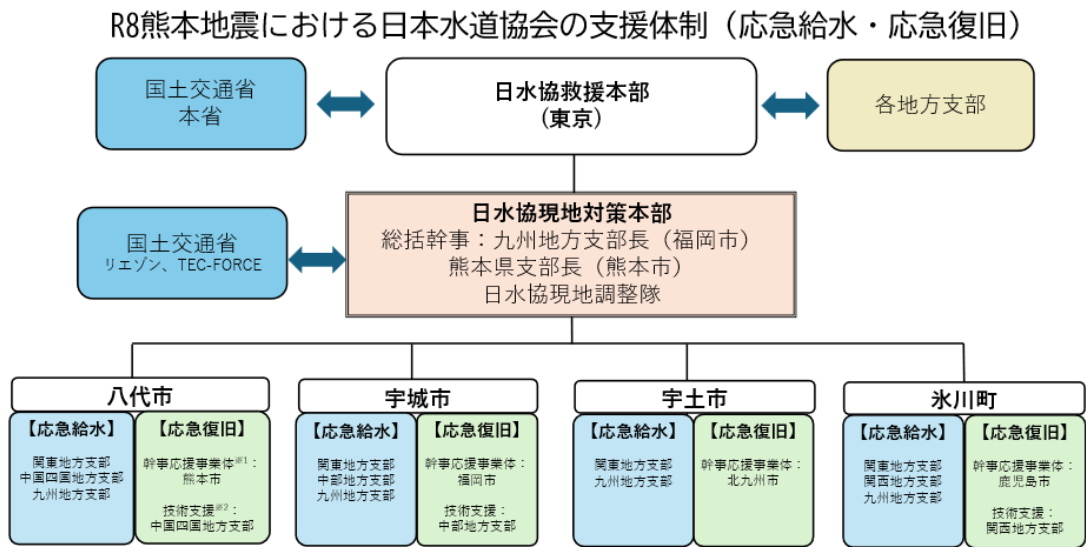
- (1) 開 催 日 令和8年8月5日(水)以降、毎日定例的に開催(オンライン併用)
- (2) 出 席 者 現地対策本部(福岡市、熊本市、日水協現地調整隊)
応急給水幹事応援事業体(名古屋市、大阪市、広島市、北九州市)
応急復旧幹事応援事業体(福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市)

4. 現地調整隊(本部)及び先遣調査隊(支部)の派遣

- ・ 7/28 九州地方支部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に先遣調査隊3名を派遣
- ・ 7/29 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第1次現地調整隊2名
(7/29-8/3)を派遣
九州地方支部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に先遣調査隊3名を派遣
- ・ 8/3 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第2次現地調整隊3名
(8/3-8/8)を派遣

5. 応急給水・応急復旧支援体制

- 8/3 日本水道協会救援本部、九州地方支部長の協議により、「令和8年熊本地震における日本水道協会の支援体制」を決定



- ※1 幹事応援事業体は、被害調査（漏水調査含む）、工事業者帯同による復旧班の派遣及び被災市町との窓口として連絡調整等を実施する
- ※2 大規模な復旧が必要となる八代市・宇城市・氷川町に対しては、早期復旧に向けた復旧計画の策定・実施等に対する技術支援を実施する
- ※ 上記以外の被災事業体については、要請に応じて支援体制を検討する

6. 応急給水状況(8/7 9:00 現在)

(1) 給水車活動状況 合計：107 台

(九州地方支部 37 台、中国四国地方支部 35 台、関西地方支部 15 台、中部地方支部 10 台、関東地方支部 10 台)

※応援要請台数 108 台（関東 10、中部 10、関西 15、中国四国 35、九州 38）

被災水道事業者				応援水道事業者					応援開始日
都道府県	台数	事業者名	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数	(当該被災事業者での応援開始日)
熊本県	107	熊本市	1	関東地方支部	1	神奈川県	神奈川県	1	8/5～
		八代市	57	関東地方支部	7	東京都	東京都	2	8/3～（応援先は日替り）
						神奈川県	横浜市	2	8/4～
							川崎市	1	8/3～
						千葉県	千葉県	2	8/4～
				関西地方支部	6	京都府	京都府 京都市	1	8/5～宇城市から
								1	8/6～八代市から
						兵庫県	神戸市 姫路市	1	7/30～
								1	7/31～
						奈良県	奈良県広域水道企業団	1	8/4～8/7
						和歌山県	和歌山市	1	7/31～

被災水道事業者				応援水道事業者					応援開始日
都道府県	台数	事業者名	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数	(当該被災事業者での 応援開始日)
				中国四国地方支部	35	広島県	広島市 広島県水道広域連合企業団 呉市 福山市 尾道市	4 2 1 2 1	8/3～, 8/6～ (宇城市から 8/3～, 8/6～ (宇城市から) 8/6～宇城市から 8/6～宇城市から 8/2～
						岡山県	岡山市 倉敷市 美作市 津山市	2 1 1 1	8/6～宇城市から 7/30～ 8/4～ 8/4～
						島根県	松江市 出雲市 安来市	1 1 1	7/30～ 8/6～ 8/6～
						山口県	下関市 防府市 岩国市 周南市 宇部市 光市 山口市	1 1 1 1 1 1 1	8/ 1～熊本市から 8/ 1～熊本市から 8/6～宇城市から 8/6～宇城市から 8/6～宇城市から 8/6～宇城市から 8/6～宇城市から
						香川県	香川県内広域水道企業団	2	8/6～宇城市、宇土市から
						愛媛県	松山市 四国中央市 今治市	1 1 1	8/2～ 8/3～ 8/6～宇城市から
						徳島県	徳島市 小松島市	1 1	7/30～ 8/6～氷川町から
						高知県	高知市 須崎市 四万十市	1 1 1	8/6～ 8/6～宇土市から 8/6～熊本市から
				九州地方支部	9	福岡県	福岡市	1	7/29～
						大分県	別府市 宇佐市 臼杵市 佐伯市	1 1 1 1	7/30～ 7/30～ 7/30～ 7/30～
						宮崎県	日南市	1	7/29～
						鹿児島県	姶良市 出水市 伊佐市	1 1 1	7/29～ 7/29～ 8/4～8/6

被災水道事業者				応援水道事業者					応援開始日
都道府県	台数	事業者名	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数	(当該被災事業者での 応援開始日)
		八代生活環境事務組合	2	九州地方支部	2	鹿児島県	霧島市	1	8/6～八代市から
						沖縄県	那覇市	1	8/1～熊本市から
		甲佐町	1	九州地方支部	1	福岡県	北九州市	1	7/29～
		御船町	3	九州地方支部	3	福岡県	久留米市	1	7/29～
							飯塚市	1	7/29～
							太宰府市	1	7/29～
		宇城市	21	関東地方支部	1	神奈川県	川崎市	1	8/3～
				中部地方支部	10	愛知県	名古屋市	2	8/2～
							豊橋市	1	8/6～八代市から
						岐阜県	岐阜市	1	8/5～8/8
							大垣市	1	8/6～宇土市から
						福井県	福井市	1	8/6～八代市から
							敦賀市	1	8/6～八代市から
						三重県	松阪市	1	8/6～宇土市から
							鈴鹿市	1	8/3～8/8
							いなべ市	1	8/5～8/7
				九州地方支部	10	熊本県	山鹿市	1	8/6～熊本市から
							荒尾市	1	8/6～八代市から
						福岡県	春日那珂川水道企業団	1	7/30～
						佐賀県	佐賀西部広域水道企業団	1	7/30～
							佐賀市	1	8/6～益城町から
							日向市	1	8/6～
						宮崎県	延岡市	1	7/31～熊本市から
							宮崎市	1	8/6～八代市から
						長崎県	川棚町	1	8/6～八代市から
						沖縄県	浦添市	1	8/6～八代市から
		氷川町	11	関東地方支部	2	埼玉県	さいたま市	2	8/5～八代市から
				関西地方支部	9	大阪府	大阪市	2	8/6～
							堺市	1	8/6～
							和泉市	1	8/3～
							大阪広域水道企業団	1	8/6～宇城市から
							豊中市	1	7/31～
						奈良県	奈良県広域水道企業団、奈良市	1	8/4～8/7
						滋賀県	滋賀県企業庁	1	8/5～
						和歌山県	橋本市	1	8/5～
		上天草市	1	九州地方支部	1	宮崎県	都城市	1	7/31～熊本市から
		宇土市	10	中国四国地方支部	1	島根県	米子市	1	8/6～
				九州地方支部	9	福岡県	福岡県南広域水道企業団	1	7/30～
							筑紫野市	1	8/6～八代市から
						宮崎県	串間市	1	7/30～
							日向市	1	8/6～
							大牟田市	1	8/6～御船町から
						長崎県	大村市	1	8/5～
							諫早市	1	8/5～
						佐賀県	佐賀東部水道企業団	1	8/6～八代市から
						鹿児島県	日置市	1	8/6～

7. 応急復旧状況 (8/6 18:00 時点)

被災事業体	応援 事業体	派遣内容	班数	8月6日(木)		
				人数		
				事業体	業者	小計
八代市	熊本市	指揮班	1	1		1
	熊本市	漏水調査	4 3	7 5		7 5
	組合(八代市、熊本市)	修理班	3		21 9	21 9
	広島市	技術支援	1	3		3
	小計		9 8	11 9	21 9	32 18
宇城市	福岡市	指揮班	1	1		1
	福岡市	漏水調査	2	7		7
	福岡市	調査・復旧	1	3	7	10
	大分市	調査・復旧	1	3	5 0	8 3
	施工業者(宇城市)	修理班	2		8	8
	名古屋市	技術支援	1	3		3
	小計		8 7	17 14	20 8	37 22
宇土市	北九州市	指揮班	1	1		1
	北九州市	漏水調査	3	6		6
	施工業者(宇土市)	調査・復旧	8		32 24	32 24
	小計		12	7	32 24	39 31
氷川町	鹿児島市	指揮班	1	1		1
	鹿児島市	漏水調査	2	5		5
	鹿児島市	調査・復旧	1	4	5 0	9 4
	宮崎市	調査・復旧	1	4	6	10
	長崎市	調査・復旧	1	4	4	8
	施工業者(氷川町)	調査・復旧	6		24	24
	大阪市	技術支援	3 1	3		3
	小計		15 12	21 13	39 29	60 42
甲佐町	佐賀市	調査・復旧	1	2 3		2 3
	施工業者(甲佐町)	調査・復旧	1		6	6
	小計		2	2 3	6	8 9
芦北町	大分市	調査・復旧	1	3		3
	施工業者(芦北町)	調査・復旧	1		不明 6	不明 6
	小計		2	3	不明 6	不明 9
上天草市	福岡市	漏水調査	1	3		3
	施工業者(芦北町)	調査・復旧	1		不明	不明
	小計		2	3	不明	不明
合計			50 43	64 49	118 82	182 131

8. その他

(1) 独立行政法人水資源機構との協定活用状況（可搬式浄水装置）

7/30 「災害時における支援活動に関する協定」（独立行政法人水資源機構）に基づき、八代生活環境事務組合より可搬式浄水装置の派遣要請。

8/4 「氷川町竜翔センター」に可搬式浄水装置を設置完了し給水開始。

(2) 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会との協定活用状況

7/29 日本水道協会救援本部より全旅連に「災害時における宿泊施設の情報提供に関する協定」に基づき情報提供要請書を発出。

⇒ 7/30～8/7 までに計 8 報の宿泊可能施設名簿を受領・各応援支部へ情報提供

⇒ 8/7 の送付をもって定期的な情報提供は終了（17:57 メール送付）

(3) 緊急度の高い病院、社会福祉施設等への施設給水に係る費用

以下の内容を日水協現地対策本部経由で 8/6 に応援事業体へ周知した。

【内容】

現地応急給水支援本部（熊本県庁）からの情報に基づき施設給水を実施した場合についても、当該施設が所在する市町村から日水協に応援要請があったものとみなすこと、当該活動に係る費用について災害救助法の対象経費として取り扱うことを国土交通省に対し要請した。